

2019 年度第 1 回豊岡市障害者自立支援協議会全体会議 会議録要旨

注) 会議録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。

発言内容をもとに一部表現（文言）を変えて表記している箇所があります。

○日 時：2019（令和元）年 10 月 21 日（月）10：30～12：10

○会 場：豊岡健康福祉センター 3 階第 2 会議室

○出席者：18 名

○欠席者：3 名

○会議要旨

1 開 会

2 あいさつ

3 新しい委員の紹介

4 報告・協議事項

(1) 部会及びグループの取組みについて

① しごと部会

- ・ 資料に基づき説明

○ 質疑応答

【M委員】

しごと部会の部会員であるが上半期最後の会を欠席したので、7 月 19 日の研修会に参加したことについて振り返りはどうであったか。

部会から報告があった就労ガイダンスについては部会で決めたことでないとの認識である。就労ガイダンスがなぜ必要なのか、どれぐらいの参加と効果が見込まれるのか運営会議に聞きたい。

昨年度行ったサービス管理責任者担当者会では、事業所を回すことで精一杯で一般就労に向けた取組みが出来ていないとの声があった。一般就労に積極的に取り組めるような状況ではないが、一般就労をめざす意識づけが必要だということが分かり、昨年度、部会のまとめで各事業所に一般就労を希望されている方がどの程度いるのか、各事業所の支援員から見て一般就労をめざせる人がいるのかを調べるところから始めようということであったと思う。

【運営会議委員】

研修会の振り返りについては、豊岡のおかれている社会環境と状況が異なるので、アセスメントの運用が効果的に運用していけるかは、今後の検討課題との意見が多かった。

今年の 3 月の全体会で支援者のスキルアップを含めた取組みを行っていくということであったが、そこから就労ガイダンスの実施の流れになったと聞いている。

今ある関係機関でどのようなことが行われているのか情報共有をして、それ以外の部分をしごと部会で取り組んでいくということになった。

【D 委員】

調査については部会から報告はあったが、就労継続支援 B 型の作業所で一般就労をめざす方の調査については、就ポツや相談支援専門員で把握できるので、調査そのものは自立支援協議会で行わなくてもよいとの意見であったと思う。

【副会長】

アセスメント研修の振り返りについて、豊岡では難しいとの報告があったが、アセスメントがどのようなもので、どのような点で難しいのか具体的に補足してほしい。

【運営会議委員】

サービスを利用するにあたって、アセスメントとは本人のスキル、環境とのマッチングなどを客観的に見定めるための基準を設けて、それを共有すること。実際には、特別支援学校を卒業される方は、今の制度では使えるサービスが限定されるが、本人の希望などを事前に把握しており、利用後も同じ基準にしていこうとしている。

豊岡市の場合では、就労アセスメントができる事業所が 1 か所しかなくアセスメントそのものも共有できていない現状である。

② こども部会

- ・ 資料に基づき説明

○ 質疑応答

【E 委員】

お話カフェについては、毎年、市全域を対象に行っているが、今年から日高地域の方を対象に行われたと聞いており、今後も続けてほしいと思う。

【会長】

具体的にはどのようなことが行われているのか。

【E 委員】

特定非営利活動法人そらの方が中心となって、保護者の困りごとなどの相談を受けていると聞いている。

③ せいかつ部会（住居について検討するプロジェクトチーム）

- ・ 資料に基づき説明

○ 質疑応答

【副会長】

障害者の住まいの確保の取組みについては、人口減少地域にとって、空き家対策にもつながると思う。市街地やその周辺でも空き家があると聞いている。大家が都会に住んでいることもある

ので、作成される小冊子については、空き家担当の部署、地区、希望される方にも配布を検討してほしい。

地区にも関心をもってもらうことも重要だと思うので、不動産業者、福祉関係課、障害者ご本人、区長等を通して、空き家の家主などに取組みの裾野を広げていくことも必要だと思う。

【会長】

研修に参加された方の業種の内訳を教えてください。

【運営会議委員】

不動産業者については、講師として1名参加いただいた。研修については、すべて相談支援専門員となっている。

【K委員】

せいかつ部会については昨年度複数のグループがあったと思うが、今年度は1つのグループで検討を進めているのか。

【自立支援協議会事務局】

昨年度活動していた重症心身障害者(児)の支援を検討するプロジェクトチームについては、実態調査のまとめの報告書を作成して、検討の場を豊岡市医療的ケア児者支援連絡会議に検討の場を移したため、今年度のせいかつ部会については、住居について検討するプロジェクトチームのみの活動となっている。

④ 相談支援グループ

- ・ 資料に基づき説明

○ 質疑応答

【O委員】

県では精神障害者の地域移行として、入院されている方の退院へ向けた支援を関係機関と行っている。自宅がなく退院先がないという場合、住まいとしてグループホームが候補に挙がってくるが、空き部屋がない。新設も課題になるが、グループホームから次のステップに行けないという課題もある。

グループホームからアパートへ移るときには、経済的な不安があって、なかなか一人暮らしに踏み切れない現状もあると聞いている。一人暮らしをされる方に家賃面で何らかの支援がなされたらよいと思う。

【F委員】

市におけるセルフプランの件数を教えてください。また、相談支援事業所について、以前は市内に9法人で事業が行われていたが、現在は7法人となっている。また、相談支援専門員について

も、研修を受講されてもなかなか配置されておらず、把握している資料では配置が他市町との兼務などもあるので7.1人となっており非常に不安を感じている。市では相談支援専門員等の人数を把握されていれば教えてほしい。

【自立支援協議会事務局】

セルフプランについては、現在5件の申請を受けている。今年の6月に相談支援事業所にヒアリングを行った際に相談支援専門員等の人数も聞き取りを行ったが、今資料を持ち合わせていない。

【※7法人の事務所に、他市町担当や兼務を含めて、相談支援専門員は24名配置されている。】

(2) 運営会議からの報告について

- ・ 資料に基づき説明

○ 質疑応答

【M委員】

就労の問題について、働く場が少ないとの報告があったが、障害者雇用の数や率は増えており、但馬は県下でも高い水準となっている。有効求人倍率もここ10年で3倍になっている。なのになぜ雇用が少ないと感じるのか考える必要がある。公共交通がないということも一つの要因かもしれない。事業所を回すので精一杯、支援者のスキルが弱いなどということも問題かもしれない。

私の法人に限って言えば、就職者数は増えているが、障害福祉サービスを利用している方はかなり少なくなっており、近年の障害福祉サービスから一般就労への熱気が冷めたように感じる。

【K委員】

障害者の働く場が少ないということは数値的にも違うと分かったが、障害者の就労支援に携わる方が少ないことも問題の一つと思う。発達障害の分野では、特に但馬地域では少なく、働く場に合わせた就労支援を行う方が少ないという問題があると思う。

【D委員】

事業所では人手不足という一方で障害者の働く場が少ないという背景を調べないといけないと思う。福祉の現場でのヘルパー不足は前から言われていたが、10年前はこんなにヘルパーが足りないという話はしていなかったと思う。今はヘルパーがどんどん退職されたり事業所が廃止になったりして、利用者のニーズに応えられない状況になっている。

それに対して、協議会でもヘルパー研修を行っているが、それは今いるヘルパーがバーンアウトしないための研修であり、新しくヘルパーは増えていないのが現状である。このあたりを協議会で何をしていけばいいのか運営会議でも悩んでいる。

発想の転換が求められていて、例えばニーズに応えきれない通院等介助、ヘルパーが障害者の通院の付き添いをするサービスですが、ヘルパーでなかなか対応できない状況。その対応できないところを障害者で支援が可能な人や働ける人が担うことができるのではないかな。また、買

い物やちょっとしたゴミ捨てができない高齢者や障害者に対する支援も同様。ヘルパーの仕事の一部を障害者が担うことができる生活支援の仕組みができればいいと思っている。

自立支援協議会が10年経とうとしており、これから10年の振り返りをしていこうかと考えているが、さらに5年、10年後の豊岡市を考えたときに先の見えない思いでいる。発想の転換ではないが、障害福祉にとどまらず高齢者やまちづくりに視野を広げて考えなければならないと感じている。

こんな取り組みをしているところがある、こんな豊岡市だったらよいという意見をいただけたらと思う。

【会長】

これからの豊岡市の障害福祉施策のめざすべき姿やあるべき姿のご意見が頂きたいとの意見があった。

豊岡市の障害者計画の基本理念「障害のある人もない人も共に支えあい自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり 寛容と包摂の社会をめざして」に基づいて5年後、10年後にこんな豊岡市であったらいいなということやそれを実現するための取組みや先進地のアイデア等のご意見をいただきたいと思う。

【E委員】

障害者による障害者支援について、移動支援であれば担い手になれる可能性があると思う。

【H委員】

障害のある方もない方もともに支えあって住めることが理想と考えているので、私は障害者が暮らしやすいまちをつくりましょとよく話している。

なぜかという今 60 歳以上の方が大変増えている。高齢者になれば、色々な人の助けが必要になってくる。障害のある方も色々な方の支援を受けて生活をしているので、障害者が住みやすいまちは、同様に高齢者にとっても住みやすいまちになっていると考えている。

個々でなく、市が全体で高い目標を立てなければ、みんなが笑顔で暮らすまちづくりは難しいのではないかと。横のつながりで1つの目標に向かっていくことが大事だと思う。

【D委員】

1 人暮らしをするには経済的な問題を解決しなければならない。精神障害の方で障害基礎年金2級であれば年金は月6万円程度であり、1 人暮らしをしようと思うと、あと5万円ほどは必要になる。就労継続支援B型の作業所に通っていても、収入の面から一人暮らしはかなり厳しい。

福祉就労で5万円／月をめざす。または、5万円／月稼げる仕事を作り出したり、可能性を探したりすることも必要だと思う。

【副会長】

専門職大学の開学が 2021 年度に予定されている。専門職大学の経営を単体の法人で行うか、既存の法人の中で経営するかによって障害者の雇用人数は変わってくるが、大学では印刷や清掃などの色々な役務が発生する。この役務を受注する作業所などが積極的に大学側にアプローチすることが大事である。

大学は、地域の福祉に貢献することを考えざるを得ない状況になっている。本学においても、発達障害の方に細かい事務作業やパンチ入力等のたくさんの業務をしていただいている。このあたりについて、自治体、自立支援協議会としても専門職大学と懇談を持つことなどを検討した方がよいと思う。ただし、教育内容については、文部科学省と設置者との協議になるので、話す内容はあくまで地域貢献に限る。

また、大学は初めて卒業者が出る 4 年後に改革を考える年になるので、その時もアプローチが大事である。

10 年の振り返りについて、作成する場合は全体会議で協議することが必要である。また、ボリュームが大変大きくなるので、それに伴いその労力も大変になると思う。

5 そ の 他

【M委員】

以前も指摘をさせていただいたが、協議会の要綱第 9 条の 2 項に「部会及びグループの組織及び運営に関し必要な事項は、会長が全体会議に諮って定める」とある。部会のメンバーは 4 月に変更となっているが、これまで全体会議に諮られていない。運営会議で決められ事後報告となっている。

また、部会で議論する内容を運営会議で判断されたことがあったが、運営に関して必要な事項は全体会議で決定することではないか。

全体会議、運営会議、部会及びグループの関係が曖昧になっている。運営を要綱に合わせるのか、実態に合わせて要綱を見直した方がよい。

【副会長】

会議体の役割・権限・意思決定が要綱とかけ離れているという意見をいただいた。

前会長のときに、事柄によっては運営会議で決めずに会長・副会長に諮ってくださいと提案しており、これまでそのように対応をされてきた。

比較的簡単な事務的なことは、運営会議や会長に一任という共通認識を持っていたが、すぐに結論は出ないと思うので、会長と整理をしていきたいと考えている。

【会長】

話を預からせていただき、よく協議をした上で返答したいと考えている。

6 閉 会